


所管部課	福祉部 障害福祉課	部長	吉沢 寿子		
件名	東大和市立のぞみ集会所設置条例を廃止する条例について				
		区分	<input type="radio"/>	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例	東大和市組織規則			
	規則	東大和市立のぞみ集会所設置条例施行規則			
	部課機関	企画課			
1. 要 旨					
<p>(1) 主な改正点 平成28年10月1日に東大和市総合福祉センター「は～とふる」が開設することにより、集会所の機能が同センターに移転するため、のぞみ集会所を廃止するものである。</p> <p>(2) 施行日 平成28年10月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 のぞみ集会所の機能が総合福祉センターに移転するため、影響なし。</p>					
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 文書課審査済み。					
3. 留意事項 (問題点等) 特になし。					
4. 主管部処理案 (検討結果等) 平成28年第3回定例会に議案として提出したい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。